

◇ 研究報告

近世日本の政治理念とその変容

— 「仁政」・「富国」理念を中心に —

小 関 悠 一 郎

はじめに

本稿は、近世日本の政治理念とその変容過程について、東アジア世界の政治文化と不可分の「仁政」・「富国」理念を焦点として、近代移行期を視野に考察するものである。

これまで、近世日本における「仁政」思想・理念をめぐっては、領主の「御救」に対する年貢諸役の「上納」という関係意識を（領主・民百姓間の）歴史的約定とみる見方が提起されて、かつての専制的・抑圧的な幕藩体制イメージの転換を推し進めたことが知られている。一方で、二〇〇〇年代以降、東アジア世界がウェスタンインパクトに対応しながら、どう「近代」へ移行していくのかという問題への関心が高まり、近世・近代における「政治文化」の特質解明が重要な課題とされるようになった。^② その中で改めて論点化してきたのが、「仁政」・「富国」・「明君」といった諸理念の政治的・社会的機能である。^③

ここで注目したいのは、一八〜一九世紀にかけての「仁政」理念の機能・変容に関するいくつかの見解である。一八世紀半ば以降の「仁政」理念の「変容」については、「富」の分配を問題にする「御救」の観念から「富」の無限の増大を志向する「国益」の観念へという構図が経済思想の観念に立って提起され、中間層の在り方を問う視点では「仁政」の担い手の下降化も指摘されてきた。^④ さらに、民衆運動等の観点からは、一九世紀にかけての「仁政」思想の「崩壊」「解放」「敗北」等も指摘されている。^⑤ 必ずしも共通の見通しが示されているとは言えないものの、これらを全体としてみると、「仁政」という理念は、その内容・担い手の社会的機能を変容させつつ、政治的・社会的役割を低下させていった、と理解するのが妥当であろう。

その一方で見落せないのは、近代における「仁政」思想の機能について、近年様々な指摘がなされていることである。ここでは、「仁政」「牧民」等の理念が明治期以降の地方行政・救貧事業の目

的や理念として機能したこと、地方行政等における儒教的政治文化の役割などが明らかにされ、近世近代移行期の将軍・天皇の「明君像」が、「仁政イデオロギー」に規定されたものであったとの指摘もなされている。⁸ 総じて、一九世紀を通じて「同じような通念・常識が通用」していた点に光が当てられつつある。⁹ 「仁政」という理念は、明治期に至るまで一定程度、政治的・社会的に機能していたのである。

ここで注意したいのは、「仁政」理念に関して、近世から見るか近代から見るかで異なる理解が示されているように見えることである。そうだとすれば、明治維新を挟んだ一九世紀を通じた「仁政」思想の展開過程の解明が、現在の重要な研究課題なのではないか。

このような課題を念頭に置いた時に注目されるのは、一八世紀半ば以降の「仁政」思想の「変容」と言われる事態をどのように捉えればよいのか、という点である。「仁政」思想の「変容」に関しては、特に、一八世紀半ば以降の政治理念として、「富国安民」「富国強兵」「富強」などのように用いられた「富国」理念をはじめ、「国益」、「風俗」の「教化」「教導」、また、「勤王」、「復古」、「公議」「公論」等の諸理念が、改革政治などを契機に使用され始めたことが注目される。これらの概念は、幕末期以後、近代日本の政治の標語や理念として、一九世紀を通じて用いられており、歴史的に小さくない意味を持っていると考えられるからである。

特定の史料用語に表れる社会意識を解明する方法は、近世・近代の社会の変化を考えるための手法の一つとして注目される一方で、近世史・近代史双方に有効な用語は非常に少ないとも言われる。¹⁰ そうした中で、政治用語としての影響力の大きさとその継続性に鑑みて、右の諸理念に注目する意義は小さくない。

そこで本報告は、一九世紀を通じて用いられた複数の政治理念（史料用語）の政治的・社会的機能、および相互の関係性を検討し、近世政治文化という観点から近代を見通すことを試みてみたい。具体的には、一八世紀半ば～一九世紀の政治・社会における諸理念の機能と関係性を、「仁政」思想の展開・変容という観点から検証することが課題である。

右の検討の軸とするのは、様々な分野に関わる政治用語としての影響力やその継続性に鑑みて、近世・近代を通じた考察を可能にすることが想定される、「富国」（安民・強兵）という理念である。「富国」理念をめぐっては従来、近代思想を意識した論及や、「富国」か「強兵」か「民力休養」かといった明治期の政治過程の分析軸として取り上げられてきた。¹¹ 他方で近年では、近世段階も含めた「富国強兵」用語の意味合いや機能に光が当てられ、近世の政治文化の問題として「富国安民」「富国強兵」といった理念が注目されつつある。¹² しかしながら、近世における「富国」の語の政治的・社会的機能、他の理念との関係についての解明は不十分であり、一層本格的な研究が求められる状況である。

以上から、本報告では、一九世紀半ばにかけての「仁政」思想・

理念の内容や機能について、近世中後期に政治的に大きな意味を持った諸理念、とりわけ「富国」理念に注目して検討する。検討にあたっては、政治の現場レベルに影響を及ぼした経世論、および藩政の担い手によって示された政治意見・諸見解を主な対象とする。以上を通して、近世日本の政治文化がいかに近代日本に接続していくのか、救貧や備荒貯蓄等に加え、より総合的に見通すための足がかりを得ることを目指したい。このことは、明治維新史研究の論点を見出すことにつながるものと考えられる。

一 一八世紀後半の「富国」論と

正統的「仁政」思想

(1) 「富国」論の思想的系譜

「富国」の語を軸に「仁政」思想の展開について検討するにあたり、ここで「富国」論について確認しておこう。本報告では、「富国安民」・「富国強兵」・「富強」等の語を用いた政治論・意見を「富国」論と呼ぶが、このうち「富国強兵」の語については、『戦国策』『秦策』、『呉志』を典故とし、「富国安民」の語も含めて中国古典古代以来の議論がある。

ここで確認しておきたいのは、古代中国思想史の研究において指摘されている、「富国」論の「三系統」である。¹⁴一つ目は、「儒家の富民思想」で、それは「減税・減刑等をその具体的内容とする君主の仁政・徳治により、民の生活を安定させて民を富裕にし……結果的に富国を齎す」という考え方である。二つ目は、

「李悝・商鞅・韓非子と連なり、秦に受容された富国強兵思想」で、「徳治主義を批判し、国を富ますことを最優先と考え、厳格な法令を背景として、民をひたすら農戦に駆り立てんとする」とするもので、管仲も含めて「儒家」に対する「法家」の思想とされるものである。¹⁵『尉繚子』に見られる富国強兵思想を三つ目の系統とする場合もあるが、本報告では捨象する。以上から、「富国」をめぐる議論の基本的な構図として、仁政・徳治による安民を優先事項とする儒家、それに対して、重刑・重税による富国優先の法家、という構図を押さえておくことが重要である。

右のような「富国」論は、近世日本にどのような影響を及ぼしたのだろうか。この点、一七世紀の段階では、例えば、「されば一天平らかにして、国富民やすらかなる事……」(『大坂物語』慶長二〇年刊)¹⁶のように、善政の結果としてのあるべき社会像として、「富国安民」の語が掲げられていたことが注目される。こうした見解が見出されることは、「富国安民」という理念が、近世的な政治理念だと見なしうることを示しているからである。ただし一方で、一七世紀には、「富国」の語が政治論の焦点になることはなかったと考えられる。そこではむしろ、「御救」と「勸農」を軸とする「仁政」が切実に問われていたと見るのが妥当である。

こうした中で、「富国」論が本格的に登場してくるのは、一八世紀半ば頃のことである。儒学者・太宰春台が、日本で初めて「富国強兵」の語を本格的に用いた経世論を説き出したのだ。¹⁷そ

ここで以下、近世後期にかけての経世論・政治理念の変容の始点と見なしうる太宰春台の名著『経済録』¹⁸によって、春台の「富国強兵」論の内容を検討してみよう。

『経済録』の記述でまず注目されるのは、春台が「富国強兵ヲ覇者ノ術トイフハ、後世ノ腐儒ノ妄説」で、「聖人ノ天下ヲ治ムル道、富国強兵ニ非ルハナシ」と述べていることである。春台は、「覇術」として儒者に忌避された「富国強兵」概念を、儒学の枠内とする異例の理解を示しているのである。さらに、「後ノ儒者」に「覇術」と呼ばれて卑しめられていたとされる管仲の治世について、堯舜ら二帝三王の道には及ばないとしつつも、「国ヲ富シ兵ヲ強クスルハ……二帝三王ノ道、固ヨリ是ヲ外ニセズ」と記述していることも注目される。春台は、申不害・韓非ら法家系の人物・統治術を容認しつつ、儒学的な立場を堅持するという形で、「富国強兵」という用語の正当性を主張したのである。

では春台は、具体的にどのような「富国強兵」策を想定していたのだろうか。春台は言う、「魏王ノ臣ニ李悝……地力ヲ尽ストイフ道ヲ立テ……大ニ国ヲ富セリ」、「地力ヲ尽ストハ、土ヨリ出ル程ノ利ヲ遺サズ取尽ストイフ義」、「五穀ヲ作出スノミニ限ラズ、……何ニテモ五土ノ中ヨリ能ク生ズル者ヲ知テ、其物ヲ取出セバ……」と。右の文言に示されるように、春台は法家系の李悝らが淵源とされる「地力ヲ尽ス」、すなわち「尽地力」論の有効性を強調し、土地の特性に応じて、五穀にとどまらない産物の導入・生産を主張する。この主張が、一八世紀半ば以降、商品作物・

手工業品生産を主とした殖産論・政策に結びついていくのである。¹⁹ こうした主張の一方で春台は、「強兵」の具体策は提示していない。春台の「富国強兵」論は、「富国」に大きな力点があったからである。この点に関して、春台が「人民ノ利トナリ、国ノ宝トナル」、「人民ノ用ニ立チ、国ノ利トナル」、「民富メバ国モ富ナリ」と述べていることは見落とせない。春台は、「人民」・「国家」双方の経済的利益を相即的なものと捉え、むしろ「民富」の実現が基本だとさえ述べているのである。したがって春台の「富国強兵」論は、法家系の「富国強兵」論を本質とするのではなく、あくまで儒学的理念に背かない「仁政」思想を基本として、殖産・専売といった積極的経済政策の正当性を説くものだったと言える。春台の議論は、その用語に反して、「富国安民」論というべき内容を持っていたのである。

以上に見てきた「富国」論登場の意義について、ここで述べておこう。まず、太宰春台の『経済録』は、和漢の多くの学者が論じた問題の重要な論点を総合的に取り上げ、政治・社会全般にわたる有用の学として提示したものであった。新田開発の停滞と商品生産の進展、領主財政の逼迫、民衆の自己主張の動きを踏まえた経済政策論として、支配機構・制度、勸農・殖産、民衆教化などの面で諸藩政に大きな影響を与えたのである。²⁰

以上から、『経済録』における政治・政策論は、儒学を基本として伝統的政治思想（正統的「仁政」思想）を再確認すると同時に、法家思想を含めた諸学知を取り込むことで、一八世紀半ば以

降の政治的・社会的課題に見合う経世論を組み立て、新たな政治論議の焦点（「富国強兵」論）を提示したものと位置付けることができる。ここに、近世日本における「仁政」論が更新され始めた事態が象徴的に示されているのだと言えるだろう。

(2) 「富国強兵」概念の藩政への登場

では、以上のような経世論の登場、すなわち「仁政」論の更新は、現実の諸藩の政治にいかなる影響を及ぼしたのか。「富国強兵」概念が実際の藩政の中にどう表れるのかという観点から、検討してみよう。

「富国強兵」概念の現実政治への影響を考える前提として見落とせないのは、春台による論点化をうけて、兵学者らが「富国強兵」を目指した積極的な経済策を盛んに説いたと言われる点である。²¹⁾ さらに注目されるのは、兵学者ばかりか一部の儒学者も「富国強兵」概念を用いた事実である。例えば、「折衷学派」の儒学者として知られる片山兼山は、「まことに君たる者は、善き臣をさへ持てば、財貨も自ら生て、富国強兵の業も心のまゝに興すべく、王霸の功も欲するに従て成るべきなり。……」（『山子垂統』後編下〈安永九年刊〉、『日本倫理彙編』卷之九、三二〇頁）と述べている。²²⁾ 春台以後、「富国強兵」の語が、儒学者の一部にも一定の影響を及ぼすようになったことは、近世中後期における藩政への影響を考える上で見落せない動向であるといえよう。

以上の点も踏まえて、いくつかの藩で「富国強兵」あるいは

「富強」の語が用いられた具体例を見てみたい。まず、永青文庫所蔵細川家文書に収められた「上書」と呼ばれる意見書群²³⁾に注目して、熊本藩の場合を見てみよう。多くの上書の中で、最も早い段階で「富国強兵」の語を使用しているのが、寛政二年（一七九〇）、当時町奉行だった嶋田嘉津次が記した「被召出二付而密言之覚」である。嶋田嘉津次は、文化五年（一八〇八）に大奉行に就くなど、堀平太左衛門・清水才助の跡をうけて文化期熊本藩政の中心となった人物だが、その嶋田が町奉行だった際の上書で、「今一ト際、士農工商之風俗引改、富国強兵之御事業を不奉見上候而ハ物足らせ給わぬ様奉存候」と述べている。嶋田は、藩主が実現すべき政治目標として「富国強兵」を掲げているのであり、「富国強兵」概念の上書への登場という意味では画期的なことだと見ることができよう。

ではなぜ嶋田は、それまでほとんど用いらなかったと見られる「富国強兵」の語を使用したのか。この点、嶋田が「古学」「宋儒」とは異なる問題関心に立つ「経済学」に言及していることに注目したい。この「経済学」を代表する人物・書物として、太宰春台『経済録』が想定されていることは、熊本藩における同書の影響力から見てほぼ間違いない。²⁴⁾ 『経済録』は、諸藩士らに経世論の基本的知識を提供する経世書として大きな影響力を持っていたのであり、その『経済録』で「富国強兵」概念が提起されていたことが、嶋田による同概念使用の学問的背景となっていたと考えられるのである。

ただし、用語使用の画期性の一方で、嶋田上書の主眼が、士民の「風俗教化」にあったことは見落せない点である。嶋田上書の場合、特定の政策を指示したり強い意味を込めて「富国強兵」の語が用いられたとは必ずしも言えないのである。

そこで次に、一八世紀末に用いられた「富国強兵」概念の意味合いについて確かめるために、さらにいくつかの事例を見てみよう。一つは、寛政期の仙台藩における農政役人の上書における用例である。「勸農使」という当該期に新設された役職に就いた佐藤東蔵²⁵は、農政・民政を論じた家老宛の上書で、「地力を尽スハ七書中之要文第一、経界を正しく被遊候御事ハ孟子ハ仁政と申候ヤ二候得は……。凡そ人強く馬盛二なり、富国強兵之御国之儀ハ常々之御事ニ候得共、尚又いよく此義を強せらる御事」と述べている。²⁶この場合、「富国強兵」の語は人馬の強盛を意味し、「仁政」とも相互に矛盾しないものとして、藩が常々目指すべき当然の目標と見なされていたことが知られる。

こうした用例に関連して注目されるのが、津山藩安永改革である。瀬島宏計によって「安永改革の目的は、同藩の「富強」にあった」と指摘されているからである。事実、安永元年八月に制定された側用人の職務規定である「分職令」には、「朝夕左右に侍し評論・論議」といった規定と並んで、「富強への道を専任し」との規定が含まれている。さらに同年一〇月には、御用席に「軍賦人数帳」作成等の武備の編成が命じられたが、その際の藩主からの諮問には「邦内農民を増候事」・「洗竹子之蔽を改候事」、「富強

之術を行ひ候ニハ、右ニヶ条急務と存候」とある。「富強之術」実施には、人口増加が不可欠であり、牧場での牛馬飼育は、「軍賦」のみならず、「国益」にもなるという発想がみられ²⁷ると瀬島が指摘する通り、「富国強兵」と同義で用いられることも多い。「富強」の語が、仙台藩の佐藤東蔵上書同様、人馬の強盛の意味で用いられていることが分かる。さらに、津山藩の安永改革は、諸藩の模範となるべき武家の名門という意識を伴って実施されており、人口増・牛馬産増を意味する「富強」の語は、名門として当然目指すべき目標と認識されていたと言える。「富強」は幕藩体制と矛盾しない政治目標として掲げられていたのである。

同時期の「富国」理念については、「富国安民」が重要な政治目標とされた米沢藩明和・安永改革についても確認しておこう。同藩の改革政治の中心となった奉行（家老）竹俣当綱は、「富国安民をおもふの外にハ、いささか他意も無御座候」、「国を富し民を安んズ、天下是より大なることもなく……」（『治国大言録』天明年間、市立米沢図書館）と述べている。「富国安民」が最大の政治目標だと言明している点、注目されよう。この点に関して、竹俣は、自身が中心となって実施した殖産政策²⁸を振り返った際、「強兵」ではなく「安民」という目的を強く意識した説明を行っている。竹俣は次のように言う、「管仲その遺法を得て魚塩を利し、国を富まし兵を彊（強）くし、あるいは魏の文侯の時、李悝もまた地力を尽くせる事……これみな、いにしえの人、地の利を尽して国を富まし、民を安んじ候……」（『国政談』天明年間カ）

と。右の引用は、太宰春台が『産語』「有土第三」章などで、管仲・李悝が「富国強兵」を実現したと述べた記述を踏まえつつ、竹俣がそれを「富国安民」の実現と読み替えていたことを示している。殖産Ⅱ「富国安民」論とも言うべき竹俣の見解は、「尽地力」すなわち殖産による「富国」を、「仁政」・「安民」実現の前提・方法という意味合いで用いていたと捉えることができる。その意味で、殖産Ⅱ「富国安民」論は、正統的「仁政」思想の延長上に現れたものと見られるのである。

以上、一八世紀末の日本では、幕藩領主層が、藩財政の逼迫、支配行政機構の不全、格差拡大や人口減少等の地域の疲弊、民衆運動の高揚などの事態への対応を図る中で、「仁政」実現につながり、幕藩体制とも矛盾しない政治理念として、「富国強兵」「富強」「富国安民」などの概念を用い始め、一定の浸透をみたとと言えるだろう。

(3) 「仁政」「富国」論と政治の現実

では、(2)で見てきたような動向は、「仁政」「富国」といった理念を、現実政治にストレートに反映させ得たのだろうか。この点について、熊本藩財政部局（櫛方）による殖産に関する議論を参照してみよう。同藩櫛方による資金運用・利殖については、近世後期の熊本藩において度々問題化しているが、同藩士松崎勘十郎が「政談」と題して天保七年（一八三六）に著した上書では次のような見解が示されている。³⁰「櫛方近年莫太ノ御銀高二相成り、

在中ニハ出会所等取建ニ相成り、御国中ニ渡リアマネク貨殖取りヒロメラレ候ハ発端ノ趣意ニコヘテ何ニトモ笑止」、「櫛方局ニ預ヲ造テ貨殖ヲ増加スルハ甚敷利政ノ極也」、「上ノ御貯ヘト申候趣意ハ、国民御恵ノ為メニテ、外ニ貯ヘ置カル趣意トテハ無之候」。松崎は、櫛方による長年の利殖と莫大な蓄銀が「国民御恵ノ為」という趣旨を大きく逸脱しているとして強く批判する。櫛方では、「仁政」や「安民」の語の内実をなす「国民御恵」という理念を認識しながらも、財政面での効用に流され、なし崩し的に「貨殖」すなわち藩の財政的利益を第一義とする「利政」を展開していたのである。内田恒助「御勝手向しらべ」（嘉永三年五月一八日）が「御貨殖筋の儀……近來數箇所に取起し、種々様々の仕法有之……御利政押立に相成……」と記すように、³¹そうした状況は幕末まで続いている。

なお、広島藩において、民政役人として「仁政」思想に基づく民政を志向した頼杏坪が、藩財政を重視した殖産興業路線の前に建白書をたびたび無視されたと言われることも、熊本藩の場合と類似の事態を示すものと言えるだろう。以上、一八世紀後半以降の諸藩政においては、経世論における「仁政」「富国」の強調と藩政への取り込みの一方で、現実には学問・理念と異なる論理によって諸政策が展開していたことが知られるのである。

こうした中で、『経済録』をはじめとする太宰春台らの経世論自体に対しても、批判が展開することになる。備中国岡田藩家老・浦池九淵の『経済録』に対する批判は、その一例である。すなわ

ち、浦池は文化初年、会津藩士一柳直陽からの「富国」策に対する問い合わせへの回答において、太宰春台の経世論を、田沼時代の幕藩による殖産・運上等の「御益」「国益」追求策の理論的支柱とみなし、「苛政」「聚斂」につながるものとして強く否定する見解を示している。さらに、岡山藩の事例を挙げて、藩の専売制と藩役人による運用が、官民に不利益をもたらしたことも指摘する。百姓一揆物語などにも見られる『政談』『経済録』批判は、「仁政」理念と現実との乖離という問題が、単に藩財政の問題というばかりでなく、「民利」の軽視、支配行政機構やその担い手（「国主の役人」）への批判にも及ぶものだったことを示しているのである。

以上のように、『経済録』における「富国」論などの経世論は、現実への適用の仕方によっては、かえって矛盾を拡大させるものであり、実際にそのような例は少なくなかったと想定しなければならぬだろう。こうして一九世紀にかけて、「仁政」の理念と現実との乖離は、幕藩政治全体として見れば、さらなる進行をみたと言わざるを得ない。そして、その解決には、民間の負担とのバランスを考慮した藩財政の立て直し、支配行政機構や藩役人の意識の改革など、より広範な問題への対応が必要な状況が現出してきたのである。

二 一九世紀初頭における

「仁政」・「富国」論の変容

(1) 「安民」・「勤王」論の登場

以上のような状況の中で現れてきた動向の一つが、「安民」・「勤王」論とも言うべき議論・理念である。この動向に関連する大政委任論・尊王論については、一八世紀末にかけて、中井竹山・藤田幽谷などの学者らが、大政委任論あるいは尊皇論を唱えたことが指摘され、そうした議論を背景に、松平定信も幕府老中として大政委任論を表明したことが知られている。³⁵⁾ 以後の朝幕関係の枠組みをなす動きとして注目されてきたのである。

大政委任論の理論的背景として確認しておきたいのは、「正名」論あるいは「称谓」論と呼ばれる議論である。これは、天明・寛政期、中井竹山・菱川秦嶺・尾藤二洲らの儒学者らによって盛んに論じられ、日本固有の文物の漢文での名称・呼び方をめぐる議論から、天皇・朝廷と、將軍・幕府との関係の考察に至り、その中で、天皇を頂点とする「名分」秩序に幕藩秩序が位置づけられたと指摘されている。³⁶⁾

ではさきにふれたように、朝幕関係の問題として捉えられてきた大政委任論は、「仁政」「富国」をめぐる議論とはどのように関わるのだろうか。この点に関して、白河藩主・松平定信を描いた明君録『白川流話』では、百姓を蔑ろにせぬよう家臣を諭す文脈で、定信が「天下の民ハ恭も 天子の御百姓を 將軍家御預り養

ひ給ふ所を、諸大名其内を分け御預り」と述べたと描かれている。定信の発言として、天子からの「預り」論が百姓支配との関連で示されているのである。この記述は、朝幕関係の枠組みづくりというにとどまらず、大政委任論と「仁政」思想とが何らかの関連性を持っていたことを示唆するものだと言える。

そこで中井竹山の周辺を探ってみると、熊本藩の陪臣・中山市之進が「安民」＝「勤王」論とも言うべき見解を示していることが注目される。³⁸すなわち、天明末年に中山市之進が著した上書で、新藩主に藩政への一層の取り組みを求める中で、「民」が「安楽に一生を過」ごすこと＝「安民」の実現を、細川家先祖への「孝行」、「公方家」（將軍・幕府）への「忠勤」であると同時に、「禁裡」（天皇・朝廷）への「忠勤」なのだとする見解を表明しているのである。つまり中山は、藩主に「仁政」実現を迫るため、正統的「仁政」思想をいわば「勤王」理念によって補強しているのである。このような中山の見解の背後に中井竹山が存在したことは、両者の交流から見ても間違いないだろう。

他方、やや時期が下って文政初年、「仁政」のみならず「富国」をも「天子」への奉公だと主張したのが、佐倉藩年寄・向藤左衛門である。³⁹財政改革を中心とする下総国佐倉藩の文政改革を主導するとともに、佐倉藩に仕えた菱川泰嶺の『正名緒言』の校訂を担ったことも知られる向藤左衛門は、文政四年（一八二一）の「上書」⁴⁰で、「治国」の根本は「富国」にあるとし、その「富国」の本は「民百姓を富す」「仁政」にあるとする。その上で注目さ

れるのは、「民を養ひ国を富す事」は大名の「天子江の御奉公」だと主張し、「天子より御預之土地」という論理をも持ち出して、質地制限の必要性を指摘していることである。向藤左衛門は、「富国」を治国の要としつつ、「富国養民」を「天子への奉公」だと主張するのである。これは、正統的「仁政」思想に基づく「富国安民」論を、「正名」論を背景とする「勤王」理念で補強しようとした見解だと見ることができのではないだろうか。さらに言えば、その背景には、年貢等の厳しい取り立てや不正などの「聚斂」を行う藩役人らに対する批判、質地の盛行による支配行政の混乱が問題視されていたことも窺える。⁴¹「仁政」「富国」＝「勤王」論主張の背景には、財政逼迫の問題に加えて、支配行政の行き詰まりという問題も想定されるのである。

(2) 「仁政」「富国」論の変容―後期水戸学の「富国強兵」論

さて、「仁政」の理念と現実政治との乖離は、以上のような、幕藩領主に「仁政」の履行を迫る「勤王」論の登場を促す一方で、「仁政」思想から逸脱する政治論の登場にもつながっていく。

そうした動きを端的に表しているのが、後期水戸学の「富国強兵」論である。寛政末年に藤田幽谷が『勸農或問』や『丁巳封事』⁴²等で、「富国強兵」を当然の政治目標として掲げているのがそれである。藤田幽谷の「富国強兵」論において注目されるのは、富裕農民層による土地集積の解消によって「富国」実現を企図した藤田が、農民への賑恤策は「富国」に益なしとして年貢増徴策を

容認していることである。藤田の「富国強兵」論では、「強兵」自体が喫緊の政治課題として重視されている点も見落とせないが、その政策論については「民ノ多幸」（経済的利益・富）は「国ノ不幸」だと明言しているところにその特色を見てとることができ。この見解は、「民」の生活の安定を第一義とする正統的（儒学的）な「仁政」思想から逸脱した議論になっているからである。

このような藤田幽谷の見解に対しては、当然のように水戸藩内からも批判が出されることになる。小室正紀が紹介した、水戸藩領留村の大内正敬『勸農或問』批評⁴³がそれである。文政一〇年（一八二七）頃成立のこの批評で大内は、荻生徂徠の『政談』・太宰春台の『経済録』を実践しがたい空論だとした上で、藤田による『勸農或問』執筆の意図は「富国強兵」実現にあると指摘し、その「富国強兵」策は「民の多幸は国の不幸也」などとする管仲・商鞅に基づく「異端の道」だとして強く批判しているのである。つまり、「富国強兵」を目指す藤田派の農政論は、徂徠・春台、管仲・商鞅らを理論的背景に、「民の多幸を排し救恤策を捨て」る、正統的「仁政」思想からの逸脱と見なされ、厳しく批判されたのである。救恤策を民のためにならないとする考え方は、在地支配に関わる役人層にはある程度一般的に見られる考え方だったとも見られるが、それは正統的「仁政」思想とは相容れないものだったといえよう。

こうした正統的「仁政」思想から逸脱する側面とともに、後期水戸学の議論でもう一つ見落とせないのが、「強兵」の方法とし

て想定された武士土着をめぐる議論である。兵農分離・城下集住が武士を精神的・肉体的・数量的・経済的に愚弱な存在にしたとして武士土着を主張した会沢安⁴⁴、武士の境遇を「鉢植」と呼んで批判し、その解決策として（城下近郷への）武士土着を主張した藤田東湖⁴⁵らの議論は、その代表的なものである。彼らは、弱体化した武士を質実剛健の戦士に戻すという軍事的要請から武士土着論を展開していたのである⁴⁶。こうして水戸藩の儒学者らは、周初封建への憧憬を伴って、『周礼』の「卒伍」体制に則ったピラミッド状の農兵組織を理想とし、武士土着を唱え続けた。

以上、後期水戸学の学者たちは、兵農分離・城下集住による武士の弱体化という認識を背景に、殖産・交易策ではなく、武士土着を重要な施策とした、いわば重農的・武士土着型「富国強兵」論を打ち出していたのである。

このような水戸学の「富国強兵」論に関しては、その各地への波及も見落とせない点である。例えば、さきにふれた熊本藩の松崎勘十郎は前掲の上書で、「分国ノ諸大名、富国強兵ノ治術ヲ立テラレ、真二天下ノ藩屏ト成リ……土着ノ益有ル事」、「昔ハ武士皆土着也……天正・文禄ノ間、豊臣氏……日本一州ノ武士ヲ鉢植ニシテ貧乏ノ種子ヲマカレ……」と述べる。水戸学と同様の「鉢植武士」という問題意識に基づいて、武士土着を具体的施策とする「藩屏」としての「富国強兵」論が説かれているのである。また、下総国関宿藩家老・船橋随庵は、「富国強兵の術は武士土着にありと世の俊士の説く所なり」と端的に指摘している⁴⁸。水戸学

の経世論を踏まえた武士土着型「富国強兵」論は各地の藩士らに波及し、影響力を持つことになったのである。

以上に加えて、右の武士土着型「富国強兵」論が、「兵農合一」論ともいべき議論につながっていくことも見落せない。水野忠邦らに比べ、海防論や改革論の上書などでも知られる塩谷宕陰は、嘉永二年に米沢藩を訪れた際、同藩について描写して「政治法^③周王^④。輔丞得^⑤管晏^⑥。……兵農合^⑦為^⑧一。帶^⑨刀挿^⑩青秧^⑪。執^⑫役不^⑬煩^⑭勞。貴賤兩相忘。……富強甲^⑮東方^⑯。」と述べている^⑰。天保期以後、水戸学と深いつながりを有しつつ米沢藩を訪れた藩士らの見聞記類にも見られるが、塩谷は、農商的営為による同藩士の壮健ぶりを描写し、それを「兵農合一」により「富強」が実現しているとして、高く評価しているのである。兵農分離以前の武士土着を理想とする水戸学の「富国強兵」論と非常によく重なる見解がここに示されているといえよう。

三 幕末維新时期における「富国」「仁政」論

(1) 幕末の「藩屏」Ⅱ「富強」論

さて、以上のような一九世紀前半における「仁政」論の変容を踏まえて見た場合、幕末維新时期はどのように見えてくるのだろうか。

幕末期にかけて注目されるのは、「富国強兵」の政治目標化の動向である。例えば、安政三年（一八五六）七月の海防掛目付上申書では、「沿海御取締相立、^①売^②買^③密^④交^⑤易^⑥等^⑦之^⑧患^⑨も無^⑩之^⑪、利

権全ク商賈のミニ帰し不申、富国強兵之御基本も相立可申……」とされ、これを踏まえた老中阿部正弘の達しも、「交易互市之利益を以、富国強兵之基本と被成候方、今之時勢ニ協可然哉……」（同年八月）と述べている^⑫。外国貿易を前提としつつ、沿海の防衛を目的として軍事改革も念頭に、「富国強兵」が幕府の政治目標として掲げられていることが分かる。諸外国との関係を問題意識の中心に置いたこれらの見解は、近世の「仁政」思想や「富国安民」・「富国強兵」論とは前提を異にする、新たな段階の「富国強兵」論だと言えるだろう。

その一方で、幕末期には近世の「仁政」思想が全く顧みられなくなつたわけでは決してなく、むしろ、「仁政」「安民」を第一義的な目的としつつ「富強」を図る見解が広く見られたことも、重視されるべきである。例えば、幕末の軍事改革などの一画期とも見なされる文久二年の参勤交代緩和令では、「常々在国在邑致、領民之撫育ハ申迄も無之、文を興し武を振ひ、富強之術計厚相心懸ケ」との指示が出されている。そこでは、各藩の「富強」化を促して軍事改革の指示に力点を置きながらも、「領民之撫育」「仁政」「安民」が大前提とされているのである。

関連して、慶応三年一〇月に大垣藩が出した「封内布告」では、「富国の本立つ時は強兵の道開け、数多の器械に至るまで備わる事を得」、「山野不毛の地に産物を生殖し、人民を利用して富国の本を立てる事を要とす」などの文言が見られる^⑬。ここでは、各藩の「富強」化こそが「皇国」の「富強」化につながるのだとされる

一方で、第一義的に重要なことは「富国」であり、その「富国の本」は、殖産による「民利」の実現にあるとする見方が示されている。「器械」(武器)・「強兵」を強く意識する点や「藩屏」|| 「富強」論ともいうべき考え方が示される一方で、近世の殖産|| 「富国安民」論、「仁政」「安民」|| 「勤王」論の延長上に理解可能な見解⁵³⁾が示されているのである。

(2) 「王政復古」と「仁政」・「富国強兵」

さらに、近世の「仁政」「富国」論との関わりで注目されるのは、「王政復古」後の地方官の「仁政」思想である。「維新时期には、徳川時代の民政(人民統治)を否定して仁政を敷こうとした地方官が多く、ことに明治三年(一八七〇)以後は、中央政府の徴税政策と対立して処罰された事例が知られている」⁵⁴⁾、「徳川末期の農民統治を悪政・弊政と強く批判し、仁政に王政復古の意義を見出して、新しい施政に意欲をたぎらせていた」⁵⁵⁾と指摘されているように、「王政復古」の目的を「仁政」の実現に見出す地方官が少なからず存在したという事実には十分な注意を向けるべきだと考える。

その一例として、概ね現在の千葉県域を主な管轄範囲とした宮谷県で知事などをつとめた旧久留米藩士・柴山典の民政思想を見ておきたい。⁵⁶⁾ 学問に通じて幕末の国事に奔走した久留米藩の尊攘派志士でもあった柴山は、維新後、宮谷県知事として房総の民政に着手する。明治元年一月の「管轄内へ申論書」で、「王政復

古」「御一新」の「趣意」として、法家思想を思い起こさせる「秦の苛政」にも言及しながら、「旧来之煩擾を省」くこと、「苛政煩擾を削り去り簡易を旨とし、民之塗炭を救」うこと、「風俗」を「醇美ニ至らしめん事」をあげる(『千葉県の歴史』資料編近現代7)。「民政ノ儀ニ付伺書」では、「徳川も陵遅して近世ニ至りてハ暴政甚し」かったのに対し、「孝子」などへの「褒賞」や「鰥寡孤独」の「撫恤」などを内容に、「朝廷御仁恤之道」を顕示する「事業」の実施を唱えている(同)。

つまり柴山は、「王政復古」の意義を、朝廷による「仁恤」の政治の実現―従来の「暴政」「苛政」の排除、行政の煩雑さの解消―に求めて、諸施策を積極的に実施したのである。このような柴山の取り組みからは、一八世紀以来解決が図られてきた、「仁政」理念と現実の乖離状況や政治・行政システムの行き詰まりの抜本的解決を「王政復古」に期待し、実践しようとする動向を見とることができよう。柴山らに見られるこのような志向性・考え方は、「仁政」|| 「勤王」論の系譜に連なるものと見ることが可能である。

他方で、宮谷県政をめぐる模索・取り組みからは、「富国強兵」や「兵農合一」論に密接に関係する議論も読み取ることができる。例えば、柴山典は、その政策論である『「新確策」』で、「復古」による変化として「皆農兵不分業、無事則農、有事則兵、天下之民皆兵皆農」と述べている。関連して宮谷県社寺局大属佐藤左衛門信熙・少属板倉胤臣連名の答申では、「西洋各国……其法制兵

農一途、而富国強兵自圧列国」と述べており、西洋列強が「兵農一途」により「富国強兵」を実現しているのだ、という理解が示されている。⁵⁷⁾

これらのような考え方は、後期水戸学の重農的・武士土着型「富国強兵」論と重なるものだとと言えるが、それは、兵農分離体制・近身分制への批判意識を伴っているという点でも極めてよく合致しているとみることができる。

このことに関連して興味深いのは、明治五年（一八七二）に出された『徴兵告諭』である。そこでは、「我朝上古ノ制、海内挙テ兵ナラサルハナシ。……役ヲ解キ家ニ帰レバ、農タリ工タリ又商賣タリ。……郡県ノ古ニ復ス……上下ヲ平均シ、人權ヲ齊ニスル道ニシテ、則チ兵農ヲ合一ニスル基ナリ」というように、「上下平均」「人權斉一」に加えて、「兵農合一」が徴兵制の目的だと説明されているからである。こうした説明は、武士土着型「富国強兵」論の維新时期にまで及ぶ影響抜きには考えられないものと思われ、むしろその延長線上に捉えるべきものであることを示しているのではないだろうか。

維新时期以降の「仁政」「富国」論の影響に関しては、例えば、上総国久留里藩士（カ）岡本信が「王政」と対照的な「覇者之詭術」として「富国強兵」の語を否定する見解を述べ、また、報徳運動を進めた岡田良一郎が「仁徳」に基づく「富国安民」の責任を天子に求め、「徳」を推し広めることで世界の繁栄と平和の実現を構想するなど、重刑・重税的「富国強兵」への警鐘や、「仁

政」思想を基盤とした「富国安民」論の継承が見られる。⁵⁸⁾ 田中正造が、「民力休養は富国第一の策なりといふこゝろ」と述べ、「くに富みて民の富まぬはなかりけり 民の富こそ国の富なり」、「いたづらに富国強兵ゆめみつゝ、ノ国の根本玉なしにすな」などと詠んでいることも、近世の「富国安民」論との関係を考慮して、今後、一層検討してみるべき問題なのではないだろうか。⁵⁹⁾

おわりに

本報告では、「仁政」「富国」の語に着目し、近世政治理念の展開・変容過程について検討してきた。

一八世紀半ば以降の政治論・理念をめぐる動向は、「仁政」を一つのキーワードとする伝統的政治思想の再確認の過程であると同時に、諸学知を取り込むことで時代の課題に応じようとした経世論の社会的撰取・政治的応用の急速な深まりの過程であると見ることができると。そこでは、幕藩財政逼迫、支配行政機構の不全、格差拡大や人口減少等の地域の疲弊と民衆運動の高揚などの政治・社会の危機状況の現出を背景として、正統的「仁政」思想が強調され、「富国安民」論などの新たな理念が派生して、幕末維新时期にも連なる理念が現実政治にまで影響を及ぼし始めたのである。当該期以降、「仁政」として重視された「風俗教化」（「教導」）も同様の文脈で捉えることができるだろう。ただし一方で、現実の幕藩政治では、新たな経世論や理念が諸問題の解決に十分につながったとは言えず、正統的「仁政」思想・理念と現実政治とが乖

離する傾向も強まっていった。

以上の危機状況および理念と現実政治との乖離の未解決に、対外関係の緊迫化が加わったのが一九世紀前半である。そこでは、伝統的政治思想の急激な変容の始まりと見られる動きが顕著となり始める。正統的「仁政」思想を補強する論理として「勤王」理念あるいは大政委任論が現実政治レベルに登場する一方、「仁政」思想から逸脱する「民利」に重きを置かない「富国強兵」論や、兵農分離制への批判につながる武士土着型「富国強兵」論・兵農合一論が登場したのである。

以上を踏まえて幕末維新期に目を向けると、それは、西洋の文化・思想の摂取の一方で、伝統的政治思想をめぐって段階的に現れてきた右の動きが一举に噴出・交錯し、政治的契機により再編されていく過程と捉えることができるのではないか。特に見落せないのは、近代の政治・思想動向から遡及する観点によっては見えてこない政治理念や人々の意識・思想のあり方である。本報告で言及したところでは、「仁政」「安民」を第一義的な目的としつつ「富強」を政治目標とする見解や、「王政復古」（「勤王」）^①「仁政」意識の強まり、徴兵制にも連なる「兵農合一」論の機能などは、それらが近世の「仁政」「安民」理念を根底に、近代化過程で政治目標化・社会化し、重要な役割を果たすことになったことをよく示している。^②

「仁政」思想が、近世・近代を通して、重刑・重税や軍事力強化優先策への傾斜を一定程度掣肘するよう機能したと考えられる

ことをはじめ、本報告ではほとんど検討できなかった近世近代東アジアにおける「仁政」「富国」論なども含めて、「仁政」思想の展開過程をめぐっては今後検討すべき多くの論点が孕まれている。これらの検討課題については、近世・近代双方からの研究の深まりが期待されるが、それは明治維新をどう理解するかという問題とも深く関わっている。

註

- (1) 深谷克己『百姓成立』（塙書房、一九九三年）。
- (2) 深谷克己編『東アジアの政治文化と近代』（有志舎、二〇〇九年）等。
- (3) 小関悠一郎「一九世紀における近世明君像と「仁政」・「富国」論」『歴史評論』八四八、二〇二〇年）参照。
- (4) 藤田貞一郎『近世経済思想の研究』（吉川弘文館、一九六六年）、藤田貞一郎『国益思想の系譜と展開』（清文堂出版、一九九八年）。
- (5) 菊池勇夫『飢饉から読む近世社会』（校倉書房、二〇〇三年）、山崎善弘『近世後期の領主支配と地域社会』（清文堂出版、二〇〇七年）等。
- (6) 須田努『悪党』の一九世紀』（青木書店、二〇〇二年）、楡皮瑞樹『仁政イデオロギーとアイヌ統治』（有志舎、二〇一四年）、牧原憲夫『客分と国民のあいだ』（吉川弘文館、一九九八年）等。
- (7) 池田勇太『維新変革と儒教的理想主義』（山川出版社、二〇一三年）、大月英雄『明治初期の備荒貯蓄と民間社会』（『ヒストリア』二六六、二〇一八年）、小川和也『牧民の思想』（平凡社、二〇〇八年）、大川啓『仁政』と近代日本―地方都市秋田の感恩講事業を事例として―（趙景達編『儒教的政治思想・文化と東アジアの近代』有志舎、二〇一八年）等。

- (8) 椿田有希子『近世近代移行期の政治文化』(校倉書房、二〇一四年)。
- (9) 若尾政希「享保と天明期の社会と文化」(大石学編『享保改革と社会変容』吉川弘文館、二〇〇三年)。
- (10) 小林丈広「明治維新と思想・社会」(明治維新史学会編『講座明治維新10明治維新と思想・社会』有志舎、二〇一六年)。
- (11) 丸山眞男『日本政治思想史研究』(東京大学出版会、一九五二年)、鹿野政直『資本主義形成期の秩序意識』(筑摩書房、一九六九年)等。
- (12) 坂野潤治『明治憲法体制の確立』(東京大学出版会、一九七一年)。
- (13) 鈴木淳「富国強兵」(尾形勇ほか編『歴史学事典13 生産と所有』弘文堂、二〇〇六年)、須田努「江戸時代の政治思想・文化の特質―「武威」「仁政」のせめぎ合いと「富国強兵」論」(趙景達編『儒教的政治思想・文化と東アジアの近代』有志舎、二〇一八年)、小関悠一郎「明君像の形成と「仁政」的秩序意識の変容」(『歴史学研究』九三七、二〇一五年)、同「江戸時代の「富国強兵」論と「民利」の思想」(『日本歴史』八四六、二〇一八年)等。
- (14) 湯浅邦弘「「尉繚子」の富国強兵思想」(『東方学』六九、一九八五年)。
- (15) 湯浅前掲論文。ただし、同論文を収録した湯浅『中国古代軍事思想史の研究』(研文出版、一九九九年)では、「三系統」への分類に関する記述が削除され、各人物の商業への着目の度合い等の理解も若干修正されたものと見受けられる。
- (16) 横田冬彦『天下泰平』(講談社、二〇〇二年)。
- (17) 田尻祐一郎ほか『太宰春台 服部南郭』(明德出版社、一九九五年)、前田勉『近世日本の儒学と兵学』(ベリかん社、一九九六年)。
- (18) 『日本経済大典』第九(啓明社、一九二八年)。
- (19) 小関悠一郎『明君』の近世』(吉川弘文館、二〇一二年)。
- (20) 小関前掲書。
- (21) 前田前掲書。
- (22) 衣笠安喜『近世儒学思想史の研究』(思文閣出版、一九七六年)一六四頁も参照。
- (23) 細川家文書中の「上書」は、複数の藩政意見書(提出された原本と見られる)を縦帳あるいは横帳にまとめて綴り、「上書(番号)」という題簽を付した表紙を付けた冊子群である。六六冊に分けて収められた上書は約四四六点上り、大部分は宝暦年間以降幕末期にかけて成立したものである(最も早いものは万治三年成)。
- (24) 小関悠一郎「細川重賢明君録からみえる熊本藩政改革」(稲葉継陽・今村直樹編『日本近世の領国地域社会』吉川弘文館、二〇一五年)。
- (25) 佐藤東蔵信直(一七四八〜一八〇二)は、仙台藩の鷹匠組から評定所役人、御刀奉行に進み、寛政六年(一七九四)、新設された「勸農使」(民政役人)に任じられた。同藩の儒学者田辺希文父子に学び、号廣水、『仙台武鑑』等を著した。この上書は、「勸農使」に任命された佐藤が藩執政古田良智に提出したもので、農民教化策を求めた古田に対して、佐藤は経済政策の重要性を説いている。小関悠一郎「一八世紀後半における仙台藩の学問と教諭政策」(平川新編『藩政と幕末政局』清文堂出版、二〇一五年)、同「江戸時代の「富国強兵」論と「民利」の思想」(『日本歴史』八四六、二〇一八年)参照。
- (26) 「佐藤東蔵上書」(『諸臣上疏』、宮城県図書館蔵)
- (27) 以下、瀬島宏計「津山藩の安永改革」(『鷹陵史学』二九、二〇〇三年)による。
- (28) 漆・桑・楮各百万本植立てなどを内容とする米沢藩の殖産政策は、「富国強兵」の語を用いて「地力を尽くす」ことを説いた太宰春台の経世論を理論的背景に実施された。小関前掲『明君』の近世』参照。
- (29) 同藩の貨殖政策については、今村直樹・小関悠一郎編『熊本藩からみた日本近世』(吉川弘文館、二〇一二年)参照。
- (30) 永青文庫所蔵細川家文書所収。
- (31) 熊本女子大学郷土文化研究所編『肥後藩の政治』(日本談義社、一九五六年)。
- (32) 頼祺一「近世人にとっての学問と実践」(同編『日本の近世13』中

- 中央公論社、一九九三年)。
- (33) 当時名家老として知られた浦池については、小関前掲「江戸時代の「富国強兵」論と「民利」の思想」(『日本歴史』八四六、二〇一八年)参照。
- (34) 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』(青木書店、一九七四年)。
- (35) 藤田覚『松平定信』(中央公論社、一九九三年)ほか一連の研究参照。
- (36) 梅澤秀夫「称谓と正名」(『日本近世史論叢』下巻、吉川弘文館、一九八四年)。
- (37) 同書は元々、中井竹山が天明八年に著した『天明盛事』下巻を改題して写本として流通したものである。清水光明『近世日本の政治改革と知識人』(東京大学出版会、二〇二〇年)、小関悠一郎「松平定信明君像と「安民」―勤王論の系譜」(浪川健治編『明君の時代』清文堂出版、二〇一九年)参照。
- (38) 以下、小関前掲「松平定信明君像と「安民」―勤王論の系譜」参照。
- (39) 以下、木村礎・杉本敏夫編『譜代藩政の展開と明治維新―下総佐倉藩』(文雅堂銀行研究社、一九六三年)、小関悠一郎「佐倉藩政改革とその思想」(『佐倉市史研究』二八、二〇一五年)、小関前掲「松平定信明君像と「安民」―勤王論の系譜」参照。
- (40) 「向藤左衛門上書 一」(堀田家文書D24、『成田市史』近世編史料集一所収)。
- (41) 向は同じ上書で、「民百姓養ひかた、国を富す趣法ハ、代官手代の小身者に担任せ置、銘々己々の勝手の能様に名目の御為に可相成筋を以勤功を立、民をかすめ勞し、御為とハ申せとも名目斗二而、実の御為にハ不相成、己々の勝手に利得之巧を尽し……」と述べている。
- (42) 『勤農或問』(東崖堂、一八八七年)、『日本思想大系53水戸学』(岩波書店、一九七三年)による。
- (43) 以下、小室正紀「幕末農政論争の重要史料」(『三田学会雑誌』八四―三、一九九一年)による。
- (44) 他藩を含めた支配の現場では、賑恤策を軽視する議論浸透の素地があった。例えば、文化初年米沢藩の農村支配役人の間では、寛政期の領民支配緩和策を経て年貢未納が累積したとして、年貢取立の厳格化こそ、農民の勤勞、民生の安定化につながると主張して、政策変更を求める動きが生じている。小関悠一郎『上杉鷹山「富国安民」の政治』(岩波書店、二〇二二年)参照。
- (45) 会沢は『新論』で殖産策抜きの「富国強兵」をアジェンダとして提起したと言われる。須田努「江戸時代の政治思想・文化の特質―「武威」「仁政」のせめぎ合いと「富国強兵」論」(趙景達編『儒教的政治思想・文化と東アジアの近代』有志舎、二〇一八年)参照。
- (46) 吉田俊純『水戸学の研究―明治維新史の再検討』(明石書店、二〇一六年)。
- (47) ケイト・ワイルドマン・ナカイ「武士土着論の系譜」(『岩波講座日本通史』二三、一九九四年)。
- (48) 「こんでゐるぼなし」(小野武雄編『近世地方経済史料』一、近世地方経済史料刊行会、一九三一年)。
- (49) 塩谷岩陰「浴澤遺香」嘉永二年(『岩陰賸稿』卷三、谷門精舎、一九三一年)。
- (50) 『大日本古文書』幕末外国関係文書一四(東京大学出版会、一九二二年)。
- (51) 同令については、岸本寛「安政・文久期の政治改革と諸藩」(明治維新史学会編『講座明治維新? 幕末政治と社会変動』有志舎、二〇一一年)等。
- (52) 小関悠一郎・上総古文書の会編『久留里藩における藩政運営能力の形成と蓄積』(小関悠一郎・上総古文書の会、二〇二〇年)二二五―二二九頁。
- (53) なお、報徳仕法の中で富田高慶は、「富国強兵の道ととも、万民御撫育の御仁術に止り申すべきか」「如何程御武備を備へさせられ候とも、農民困窮、今日の暮らし方にも差支へ候やうの儀にては、根元の

固まらざる」と述べている。「万民御撫育の御仁術」(仁政) Ⅱ「富

国強兵」の根本・前提とする点、同様に理解可能である。早田旅人

『報徳仕法と近世社会』(東京堂出版、二〇一四年) 参照。

(54) 池田勇太『維新変革と儒教的理想主義』(山川出版社、二〇一三年)。

(55) 千田稔・松尾正人『明治維新史研究序説』(開明書院、一九七七年)。

(56) 柴山については、三浦茂一「明治初頭の直轄県における人民強化政

策の推進」(『千葉いまむかし』二二、一九九九年) ほか一連の研究参

照。

(57) 以上、三浦前掲論文。

(58) 小関・上総古文書の会前掲書、大藤修『近世の村と生活文化』(吉

川弘文館、二〇〇一年)。

(59) 鹿野政直『資本主義形成期の秩序意識』(筑摩書房、一九六九年)

参照。

(60) 田中への復古神道や平田国学の影響が指摘されていることは、「仁

政」「富国」論の継承について考える際にも示唆的である。宮地正人

『幕末維新像の展開』(花伝社、二〇一八年) 参照。

(61) 大正期の一君万民型デモクラシーにおける「仁政」意識の「残存」

といった指摘も、このことと関連するだろう。小松裕『いのち』と

帝国日本』(小学館、二〇〇九年)。

(62) 例えば、「民本」思想に立って主張される「富強」(自強) 論の存

在などが注目される(趙景達「近代朝鮮における民国思想」同編『儒

教的政治思想・文化と東アジアの近代』有志舎、二〇一八年)。「民本」

的「富強」論は、一八〇一―一九世紀日本では、政策的に主流化しなかつ

た一方、類似する方向性の発現は見られたと言えるのかもしれない。